

ご使用の申込みからご使用までの手続き

1.ご使用できる日時・区分

セントラル自主企画開催日を除く。

ご使用時間／9:00～22:00(準備・片付けの時間を含みます)

原則として、使用時間帯以外はご使用できません。

連続6日間まで(休館日を除く)

2.お申込方法

事前に、お電話もしくはメールにてご希望日時の空き状況をご確認ください。

電話番号 / 0948-26-9188

メールアドレス / info@centralhall.jp

受付時間 / 13:00～22:00

当館4階事務所へお越しの上、『使用申込書』に必要事項をご記入下さい。

3.お申込の受付

使用希望日の1年前から、先着順に受付いたします。

休館日を除く13:00～22:00

ご使用希望者が重複した場合は、協議または抽選を行いません。

(協議または抽選への参加は、1つの申請団体につき1名のみとなります。)

4.使用許可と使用料金のお支払い

使用許可の決定後、『請求書』を送付します。

現金持参または金融機関での振り込み(振り込み手数料は申込者負担)のいずれかでお支払いください。

支払い確認後、『使用許可書』を送付します。

※期日までに支払いいただけないときは、使用許可を取り消しますのでご注意ください。

付属設備などの追加使用がある場合は、使用当日に現金でお支払いいただきます。

5.ご使用の制限

次の場合は、施設使用を許可できません。また、すでに許可している場合でも、使用条件を変更したり許可を取り消すことがあります。

公序良俗に反するおそれがあるとき。

施設などを損傷するおそれがあるとき。

施設などの使用が、集团的又は常習的に暴力的不法行為などを行なうことを助長するおそれがある団体の利益になると認めるとき。

条例・規則・使用許可条件に違反したとき。

虚偽申請その他不正な手段により、使用許可を受けたとき。

その他ホールの管理上支障があると認めるとき。

※施設や設備を使用する権利を他人に譲渡したり、転貸することはできません。

7.ご使用の変更

日程変更は、相当の理由がある場合のみ1回に限り可能です。

(ただし、3ヶ月前までに日程変更を申し出たものに限ります。)

許可内容変更時は、『使用許可書』を持参の上、当館においでの上打合せをお願いします。

8.ご使用の取消し、および料金返還

ご使用を取消すときは、すみやかに『使用許可書』を提出してください。

既納のご使用料は、原則として返還いたしません。ただし、

使用日の6ヶ月前までにお申し出の場合は80%返還します。

使用日の3ヶ月前までにお申し出の場合は50%返還します。

災害又は使用者の責に帰さない理由により、ホールを使用することが出来なくなった場合は、全額を返還いたします。

8.打合せ

ご使用日の1ヶ月前までに、当ホール担当者と打合せをしてください。

9.当日・精算

『使用許可書』をご持参ください。

付属設備などの使用料金や超過使用料金は、当日現金でお支払いいただきます。

ご使用にあたって

1).『使用許可書』の携帯など

会場責任者は使用当日、必ず『使用許可書』を携帯するとともに、入館から退館時まで会場から離れないでください。

2.)使用時間

許可された使用時間を厳守してください。(搬入から搬出まで使用時間内をお願いします。)

3).入場者の整理

催し物の会場前、終了後の入場者の整理を必ず行ってください。

非常口に係員を配置し、万一のときには緊急連絡や非難誘導を行ってください。

4).損害などの補償について

天災地変などの不可抗力によって公演が実施できない場合、また不測の事故などにより使用者・出席者・参加者・及び観客に事故が生じた際は、当劇場ではその責任を負いかねますので予めご了承ください。

5).荷物など

物品のお預かりはできません。

使用許可時間以外に物品の搬入・搬出をしないでください。

宅配便での荷物の受け取りは、ご使用時間内に使用者側でお願いします。

6).片付け・清掃

催し物で生じたゴミ類はすべて、使用者側で持ち帰ってください。

催し物終了後は、施設・設備・器具などを現状に回復し、ホールスタッフの点検を受けてください。

7).その他の注意事項

施設内外の壁・柱・扉・ガラスなどへの張り紙貼付け及びクギなどの使用は厳禁です。

濡れた傘の持ち込みはできません。

ビニールの傘袋を用意しますので、入場者に配布してください。

施設・設備・器具などを損傷したり、紛失したときには、弁償していただきます。

万一損傷・紛失した場合は、ただちにホールスタッフへ届け出てください

他人に危害を及ぼしたり、迷惑となる物品または動物の類を持ち込んだりしないでください。

許可なく施設内で物品の販売や業者による写真撮影・録画・録音を行なわないでください。

立ち入り禁止区域には、立ち入らないでください。